

Think
Sense
Study
Action

内田直之が、「考えたこと」「感じたこと」
「学んだこと」「行動したこと」
を皆様にお伝えする紙上ブログです。

内田直之のオフィシャルサイトが更に充実しました!
インターネットやソーシャルネットワークを使って、さらに
情報発信を充実させていきたいと思ひます。ぜひ新しい
ホームページにアクセスして下さい!

uchida
naoyuki
.com



自民党



千代田区における 環境政策と課題!

Think

低炭素社会実現と気候変動対策。
地域のエネルギー政策が重要な時代に。

内田直之が考えたこと

この夏は記録的な猛暑

この夏日本は記録的な猛暑となりました。ここ千代田区でも8月11日に、最低気温30.4度を記録しました。超熱帯夜と呼ばれる最低気温が30度を超えた事例は、気象庁観測史上全国で2件しかないそうです。

千代田区における熱帯夜の日数推移は、1931年から1935年は平均7.6日、1956年から1960年は平均12.8日、そして2006年から2010年は平均30.4日と大幅に増加しています。昨年は49日であり、今年も8月末時点で34日であり、記録的な猛暑になることは間違いないでしょう。

総務省消防庁のデータによりますと、2012年に熱中症で救急搬送された方は、東京都では3090人であり、そのうち高齢者(65歳以上)が全体の41%を占めています。その多くが屋内で被害に遭われており、エアコンを使用せずに死亡された事例も多数報告されています。電力エネルギー問題を抱え節電に努めている一方、多くの高齢者が犠牲となられる悲惨な状況が続いています。地球温暖化問題、なかでもヒートアイランド現象は、ここ千代田区の問題の中で、最も重要な課題であると言えるのではないのでしょうか。

千代田区の二酸化炭素排出量は

千代田区では、平成20年に「千代田区地球温暖化対策条例」を施行し、区に関わるすべての人々が温暖化対策に取り組むことを目指しています。また、低炭素社会の実現に向けて先進的な温室効果ガスの大幅削減などへ取り組む、全国20の都市のひとつとして、政府より環境モデル都市に選定されています。地方自治体として初めてとなる対策目標値を定め、2020年度までに千代田区全体の二酸化炭素排出量を1990年度比で25%削減するとしています。しかし、条例に掲げ

ている対策目標に対し、直近の2012年では、基準年(約249万トン)に比べ削減どころか11万トンも増加している厳しい状況にあります。

千代田区は、日本の政治、経済の中心であり、高度な業務機能が集積する都心区です。その特性から、活発な経済活動と都市機能の更新に伴い、電力を始めとしたエネルギーを大量に消費しています。その大きな特徴は、二酸化炭素排出量の7割以上をオフィスなどの業務部門が占めている事です。これは国の2割、東京都の4割と比較して著しく異なる状況です。また、エネルギー源別では、電力が約7割を占めていますが、国の3割、東京都の5割と比較しても、電力による二酸化炭素排出割合が高いと言えます。

千代田区において二酸化炭素排出量を削減するのは、7割以上を占める業務部門で、いかに効果的な対策を実施できるかが重要です。しかし、千代田区の業務系床面積は1990年度を基準とすると、2012年度推計では41%も増加しており、目標年である2020年度には53%の増加と想定されています。人口も増加傾向にある千代田区において、2020年度に25%削減が本当に目標とすべき値なのか、現実的な数値なのかを

検証し、必要であれば削減目標の見直しを行うべきであると思ひます。

電力エネルギー政策と気候変動政策

日本全体の電力制度やエネルギー資源の確保などは政府が担うべきですが、地方自治体も、その地域のエネルギー政策をしっかりと創造しなくてはなりません。太陽光、風力、小水力、地熱などの再生可能エネルギーは、地域の特性を活かした地域分散型の発電システムとなります。しかし、再生可能エネルギーが期待しづらい都心の千代田区はどうすべきなのでしょうか。例えば、御茶ノ水ソラシティに採用されている、建築物壁面に設置された太陽光発電パネルや、六本木ヒルズのガスタービンコージェネレーションによる発電と熱供給システムは、地域分散型発電の先行事例と言えます。

地域に適した再生可能エネルギーの普及や省エネ、節電対策は、そのまま気候変動対策の強化となる訳であり、電力エネルギー対策と気候変動対策は、表裏一体の関係にあると言えます。千代田区に限らず地方自治体は、電力エネルギー問題と気候変動問題を自分達の問題と捉え、しっかりと考えて行く事が求められています。

Study

内田直之が学んだこと

ロンドンシティを視察しました!



世界の都市総合ランキングで初めて1位となったロンドンに行ってきました。昨年のオリンピック開催に続き、ウィリアム王子夫妻のロイヤルベビー誕生と、お祝いムードに沸く、今世界で最も活気あふれる都市は、歴史と先進性を持ち合わせた素晴らしい国際都市でした。

ゴシック様式の歴史的な建築と、著名建築家によるモダンな現代建築が上手く共存・調和しています。R・ロジャースのロイズ・オブ・ロンドン、N・フォスターのロンドン市庁舎、R・ピアノのザ・シャドーなど有名な建築が数多く存在します。ロンドン市庁舎は、『開かれた透明性のある行政・議会』というコンセプトを、カタツムリの様な前面ガラス張りの構造で表現しています。歴史と伝統を守りながら、文化、デザイン、金融、政治の最先端を走る魅力あるロンドンに、東京はどう挑むのか?改めて感じた視察となりました。



『区政報告会2013』のご案内

今年も内田直之区政報告会を開催します。活動実績や千代田区の財務状況、大学院での研究テーマなどをご報告致します。また、明治大学大学院教授で元副知事の青山侑先生からは、東京の都市政策についてご講演を頂きます。来賓として、中川雅治参議院議員、丸川珠代参議院議員、山田美樹衆議院議員、内田茂都議会議員を予定しています。皆さまのご参加を、心よりお待ちしております!

10月26日(土曜日)
午後3時30分(開場午後3時)
ベルサール神田3F Room1
千代田区神田美土代町7
住友不動産神田ビル

Sense

世界の街歩き

サフランボル (トルコ共和国)

人口4.9万人
面積1013km²
共和制

2004年、私はトルコ共和国を訪れました。全く計画がない気まぐれな旅でしたが、どうしても行きたい場所がありました。イスタンブールからバスを幾度も乗り継ぎ山を越え、トルコで一番美しいと言われる街サフランボルにたどり着きました。

この街は黒海から80kmほど内陸部に入った、周りを山に囲まれた小さな街です。シルクロードの要衝として栄えたこの街には、歴史的なモスクやトルコ式浴場(ハمام)、鍛冶屋や馬具屋、14世紀から17世紀に建てられた3階建の木造建築物がおよそ2000棟も現存しています。

石畳の小さな路地を老人がロバと一緒に歩いている風景は、まさに中世にタイムスリップしたかのようでした。街中で会う人々は皆やさしく、日本人とわかると食事をご馳走してくれるなど、本当に親切にしてくれました。

ゆっくりと時間が流れているこの街は、そこに住むやさしい住民とともに、本当にトルコで一番美しい街でした。



平成25年 第2回区議会定例会にて、一般質問を行いました。

1.千代田区独自の環境政策について

●千代田区のエネルギー政策

【問題の背景】 私たちは東日本大震災を契機にふたつのエネルギー問題に直面しています。持続可能な電力エネルギーの問題と気候変動の問題です。2011年夏の電力危機の際は、家庭や事業所で節電に取り組み、幸いにも大規模な停電は回避され、その後も節電の意識は継続されています。一方で、国内、国外を問わず異常気象が頻発しており、気候変動の危機はますます深刻化しています。しかし、我が国では火力発電の比重が高まり、温室効果ガスの発生は増加している状況にあります。

区内の部門別二酸化炭素排出量は、オフィスなどの業務部門が約3/4を占めており、そのエネルギー源の殆どは電気です。区外に依存しています。日本全体の電力制度やエネルギー資源の確保などは政府が担うべきですが、地方自治体も地域のエネルギー政策をしっかりと創らなくてはなりません。一方、地球温暖化対策推進法は、第4条で地方公共団体における温室効果ガス排出抑制施策の推進を責務としています。再生可能エネルギーの普及や省エネ、節電対策は、そのまま気候変動対策の強化となる訳であり、電力エネルギー政策と気候変動対策は表裏一体の関係にあるのです。

【質問】

電力エネルギー政策と気候変動対策に一体的に取り組む必要があります。地域特性を踏まえた独自のエネルギー政策は、地域防災、危機管理対策としても大変有効です。見解は？



【区(執行機関)の答弁】

千代田区は活発な事業活動に伴い、電力を主要として膨大なエネルギーを消費しているが、その大半を地方からの供給に依存している事は指摘通りである。この現状を踏まえ、他の自治体に率先して、省エネ、低炭素まちづくり対策に積極的に取り組まなければならない。平成20年に地球温暖化対策条例を施行すると共に、都内で唯一、国の環境モデル都市の指定も受け、まさにエネルギー対策を基軸に積極的な環境施策を展開している。

日本の中核として重要な政治経済活動が日常的に展開されている千代田区は、大規模な災害発生等の緊急時に、区内で事業活動や地域活動が継続的に展開できるようエネルギー供給のあり方も見直す必要がある。特に未利用エネルギーや再生可能エネルギーの有効活用による自立分散型のエネルギー供給体制を構築していく事が、低炭素社会づくりにとって、防災・危機管理対応としても重要であると考えている。

●環境モデル都市行動計画の改定

【問題の背景】 千代田区は低炭素社会の実現に向けて、先進的な温室効果ガスの大幅削減などへ取り組む全国20の都市のひとつとして環境モデル都市に選定されています。環境モデル都市行動計画での取り組みの中で、新築建築物では環境計画書制度、既存建築物ではグリーンストック作戦などの省エネ対策が実施されています。その成果を調査したところ、千代田区におけるエネルギー使用料の状況は、行動計画策定前の2008年度の二酸化炭素排出量約317万トンだったものが、2011年には約260万トンと▲57万トン削減されています。しかし、千代

田区地球温暖化対策条例に掲げている目標は、1990年比で25%の削減ですが、基準年の約249万トンと比べると、削減どころか増加している厳しい状況にあります。従って、環境モデル都市である千代田区としては、低炭素社会の実現に向け、さらに高い目標を掲げて先進的な取り組みにチャレンジしなければなりません。

【質問】

環境モデル都市第2期行動計画の策定では、さらに高い目標や先進的な取り組みが計画されているのか。また、CASBEEの検討など、環境評価制度の改善は進んでいるのか？

【区(執行機関)の答弁】

環境モデル都市行動計画は、高水準な建物のエネルギー対策の推進、まちづくりの機会と場を生かした面的対策の推進、地域連携によるまち・人づくりの推進の3つを柱とした様々な事業を通じて、低炭素まちづくりに取り組んでいる。

東日本大震災後のエネルギー環境の変化に伴い第2期行動計画の策定では、事業の更なる工夫や、新たな事業展開が必要になる。現在、課題整理を行っており、その検証結果も踏まえつつ、現行施策の見直しや新規事業の立案を行い、先進的かつ実現性の高い計画の策定に努めている。環境対策と災害時における事業継続を想定した自立分散型のエネルギー供給システムの構築や、建物、地域レベルでのエネルギーマネジメントシステムの検討などが課題になる。環境評価制度の改善については、CASBEEなど建築物評価認証制度と比較検討するため、関係団体とのヒアリング等検証を進めている。

2.想定される巨大地震対策について

●耐震診断・耐震改修の推進

【問題の背景】 首都直下型地震では、建物倒壊が約12万棟、火災焼失が約19万棟と予想されています。高度防災都市を実現する為には、緊急道路沿道建築物、保育所、幼稚園、小・中学校、病院などの100%耐震化や、木造住宅の耐震化・不燃化、延焼を防ぐ道路整備などの対策が必要です。

千代田区の特定緊急輸送道路沿道建築物は約600棟あります。耐震診断義務化対象約240棟のうち、未実施が60棟もあります。また、区内の耐震化率は、公共建築物51棟で94%、住宅系約2万5,000戸では86%となっています。住宅系の内訳は、マンション約2万4,000戸では88%に対し、木造住宅約1,000戸では42%に留まっています。また、平成24年度の木造住宅の耐震診断・改修補助金の予算執行率は87%ですが、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化補助金の執行率は27%に留まり、効果的な防災施策が十分に実施されていない状況です。

耐震診断、耐震改修が進まない理由として、住民やテナントとの合意形成や補償負担、工期中の収入など多岐にわたりますが、最も多いのは所有者の高齢化と資金不足と言われています。被災後に復旧費用として多額の税金を費やすのであれば、その予算を事前復興として投入する事により、安全の確保と被害の最小化を図るべきと考えます。

【質問】

千代田区では、耐震化率100%を達成する事が被害者ゼロを実現する絶対条件となります。



千代田コラム

日比谷公会堂・市政会館

日比谷公園の一角に、高さ42mの時計塔が威容を誇る「日比谷公会堂・市政会館」があります。垂直線を強調したネオ・ゴシック様式で、優美な茶褐色のタイルは公園の緑に美しく調和しています。早稲田大学教授である佐藤功一による設計で、1929年(昭和4年)に竣工しました。関東大震災の教訓から当時最先端であった鉄骨鉄筋コンクリート造により耐震性・耐火性を確保し、基礎は約18mの松杭2200本で支えられています。大理石や青タイルのホールも当時のままであり、エレベーターや暖房換気設備、防火装置、メールシュートなどを備えた世界最先端をいくモダンな建築でした。ちなみに佐藤功一は、1934年神田明神社殿も設計しています。

この建造物は、東京市長だった後藤新平がニューヨーク市政調査会をモデルに、都市問題の調査研究機関と言論・文化の拠点となるホールの必要性を訴え、共感した安田善次郎の寄付により生れました。当初から東京市政調査会(現:東京都市研究所)や地方自治体、公共性の高い団体の事務所、市政専門図書館が置かれています。歴史的、物理的な価値だけではなく、後藤新平の都市政策や政治に対する想いが詰まった素晴らしい歴史的建築物だと思いました。



後藤新平

耐震改修補助金の限度額の増額により、耐震化のさらなる推進を図るべきである。見解は？

【区(執行機関)の答弁】

耐震化については、阪神淡路大震災を契機に制度構築や拡充を行い、東日本大震災以降は更なる改善、拡充を図ってきた。区民の地震による備えや危機意識の高まりから耐震化の実績は上がっているが、指摘通り十分とは言えない状況である。その為、広報周知、説明会やアドバイザー派遣、区による戸別訪問等を通じて、耐震化の促進に取り組んでいる。

耐震改修が進まない理由として、資金面以外にも工期中の居住の確保や改修後の居住スペースの縮小など多岐にわたり、結果として合意形成に至らない事が考えられる。更新の必要性が高いものについては、都心共同やミニ優良といった共同化の手法や、開発諸制度の活用を図るなど、住宅に関する耐震性能の向上に向けて、幅広い視点から支援のあり方を検討していく必要がある。

●老朽危険家屋対策の条例化

【問題の背景】 千代田区でも近年多くの老朽危険家屋を目にします。建築物所有者の高齢化や、相続問題、撤去費用の経済的理由等から空き家となったと考えられます。

この老朽危険家屋は、大震災発生の際、倒壊や壁の崩落などの被害を発生させるだけでなく、ごみ屋敷化、不法侵入による非行や犯罪、放火の危険など、多くの問題を抱えています。所有権の問題もありますが、建築基準法第10条では、特定行政庁は、著しく危険または衛生上有害となる場合、所有者に対して当該建築物の除去、移転、改築、使用制限など、必要な措置を勧告、命ずる事ができています。

足立区では昨年「老朽家屋等の適正管理に関する条例」を、大田区では今年4月に「空き家の適正管理に関する条例」を施行しています。いずれも行政が個人の財産権に踏み込む事には慎重な条例となっています。一方、近隣区でも条例化が予定されています。墨田区では、倒壊する恐れがある老朽建築物を対象とし、所有者が特定できる物件については、区が指導、勧告、命令を発し、従わない場合は行政代執行ができる内容となっています。所有者を特定できない物件については、建築基準法に基づく代執行も視野に入れています。更に、新宿区では空き家だけでなく、ごみ屋敷も対象としています。

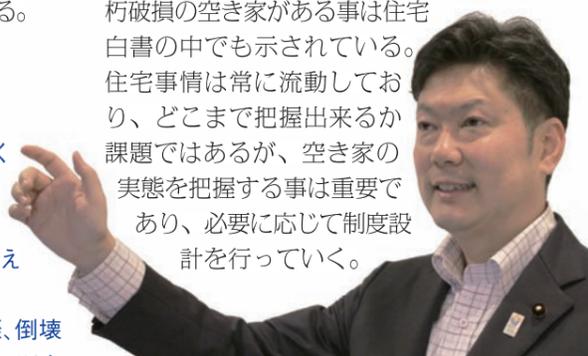
【質問】

老朽危険家屋は、地震発生時の倒壊やごみ屋敷化、不法侵入による非行や犯罪、放火の危険など、多くの問題を抱えている。千代田区でも行政代執行を盛り込んだ条例化が急務では？

【区(執行機関)の答弁】

空き家となった老朽危険家屋が、防火、防災、衛生、防犯、あるいは交通安全上の問題がある事は認識している。区職員のパトロールや、消防、警察または地域の方と連携し、危険建物の把握に努め対応を行っている。所有者が特定できない危険な状態の建築物等については、所有者に代わって落下防止対策や歩行者の安全確保を行う制度を構築し対応を図っている。また、所有者が特定できる場合は、改善に向けて指導するなど、安全の確保に努めている。

本年1月から3月にかけて、区内の木造建築について実態調査を行った。緊急を要する著しく危険な建築物はなかったが、腐朽破損の空き家がある事は住宅白書の中でも示されている。住宅事情は常に流動しており、どこまで把握出来るか課題ではあるが、空き家の実態を把握する事は重要であり、必要に応じて制度設計を行っていく。



働く街から、いきる街へ。

内田直之(うちだ なおゆき)

1964年、熊本市生まれ B型。
1984年国立有明高専建築学科を卒業、トステム株式会社入社。総合企画室主任、海外赴任を経て商品企画室長となり、窓やシャッターなど主力商品の戦略立案・開発プロジェクトに携わる。
2011年より千代田区議会議員。2012年より明治大学公共政策大学院在籍。一級建築士。

●委員会

環境文教委員会
商工観光施策特別委員会

●所属団体

(社) 東京建築士会
NPO 神田学会
NPO 電線のない街づくり支援ネットワーク

●内田直之の事務所

〒101-0041 千代田区神田須田町1-30 スナミビル3F
Tel/Fax 03-3252-8832
Web www.uchidanaoyuki.com
e-mail uchida@tcn-catv.ne.jp